

第452回（定例）福崎町議会会議録

平成25年9月10日（火）

午前9時30分 開 議

1. 平成25年9月10日、第452回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	前川裕量
2番	木村いづみ	9番	松岡秀人
3番	牛尾雅一	10番	難波靖通
4番	城谷英之	11番	小林博
5番	富田昭市	12番	高井國年
6番	北山孝彦	13番	釜坂道弘
7番	石野光市	14番	志水正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	西川尚浩
民生参事兼健康福祉課長	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企画財政課長	福永聡	税 務 課 長	中塚保彦
会計管理者	高松伸一	地域振興課長	近藤博之
住民生活課長	松岡英二	農林振興課長	井上茂樹
まちづくり課長	豊國明仁	上下水道課長	長澤茂弘
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	山本欽也

代表監査委員 高寄辰則

1. 議事日程

- 第 1 閉会中の所管事務調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の所管事務調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長から報告を求めます。
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中、調査活動について、ご報告申し上げます。

7月22日開催の委員会は、一括納税者に二重で納付書を送付した問題について、原因や対策等の報告を受けるため、緊急的に委員会を開催いたしました。

理事者側からは、町長、副町長、総務課長、税務課長の出席があり、委員といたしましては、出席は6名、欠席は1名でありました。

納付書を誤って送付した件数は73件で、7月1日の期限までに一括で納められた個人の分を、分割納税者と混同して、納付書を重ねて送付したものでありました。税務課長の説明によりますと、7月3日に分割納付者に送る2期分の納付書を作成しましたが、1日の期限間近に一括納税された方の分を、分割納付の対象から外す作業を忘れたものとの説明であった。作業中の単純に人為ミスであります。

再発防止のため、今後の対応として、作業手順、スケジュールを見直し、集合税の処理をできるだけおくらせて、納付書の打ち出しを行う。納付書の取り抜き等の作業は複数人数で行い、チェック体制を強化するなど、作業内容の検討を行う旨の説明がありました。

委員会としては、今後このようなことが起こらないよう、再発防止に努め、リスク回避への一層の取り組みについて、理事者側に強く求めました。

続きまして、7月25日は、副町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと開きました。

主なものを申し上げます。総務課からは地方公務員の雇用と年金の接続に関する職員の再任用については、来年度から再任用制度を取り入れる方針であると説明を受け、委員から、「新規採用に対し影響がないよう配慮する必要があるのではないか」また「一部事務組合はどうするのか」という問いに対し、理事者側からは「新規採用の抑制をするものではない」また「一部事務組合については、福崎町の考えを申し入れたい」とのことでありました。

企画財政課からは、田原小学校北の共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、全ての登記を完了したとの報告を受けました。

次に、今後の一般競争入札の予定として、8月22日に農業集落排水事業機能強化工事、公共下水道上中島（第1工区）（第2工区）、9月5日に川端雨水幹線工事（第1工区）を行うとの説明を受けました。

次に、第5次総合計画策定業務委託については、指名型プロポーザル方式で業

者を選定し、企画書の書類選考等の結果、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所と378万円で契約したとの報告を受けました。

出納室からは、平成24年度各会計決算及び平成25年度歳入歳出決算書（平成25年6月30日現在）の報告を受けました。

税務課からは、25年度固定資産税の縦覧、閲覧件数は、法人42件、個人70件の合計112件であり、期間における異議申立はゼロ件との報告を受けました。

次に、平成13年に導入した基幹系業務システム、MICJETシステムは、システム会社のサポート期限が切れていることに加え、機器全体が、機器自体が老朽化しているため、ハードウェア及びシステムを全面的に刷新し、26年度当初の入れかえに向け協議中との報告を受けました。

学校教育課からは、学校給食費、保育料の24年度調定額及び収入状況と、25年度の徴収計画について、報告を受けました。

委員から「給食費の納入が遅れている生徒宅への連絡方法は現在学校の封筒に入れて子どもに持って帰らせているが、再考し最善の方法をとっていただきたい」との意見がありました。

その他として、サルビアライオンズさんより扇風機130台、山田医院より50万円の寄附採納があったとの報告がありました。

続いて、小中学生の活躍について、高岡小4年生の小西風羽さんが、第13回全日本少年少女空手道選手権大会に、福崎小学校5年生の常陰司竜さんが、第33回全国少年柔道大会に、福崎西中女子バレー部、男子バスケット部、男子卓球部、女子卓球部、女子テニス部が、福崎東中の男子バレー部、女子卓球部、女子バスケット部、女子ソフトボール部が中播大会に出場するとの報告がありました。

また、熱中症対策として、各小中学校へ簡易型熱中症指数計を1台ずつ配付し、その指数計の示す警報表示などにより、熱中症予防に役立てるとのことです。

社会教育課からは、25年度地域の夢推進事業、すなわち辻川山周辺整備事業の内容は、道路舗装美装化、ポケットパーク詳細設計業務委託、観光案内看板標識等設置、辻川山公園ため池への河童施設、柳田國男生家屋根葺替、短歌の森整備、学問成就の道案内板の設置、柳田國男五兄弟石碑、展望台看板、案内看板設置とのこと。委員から「ポケットパークの土地使用について」の質疑があり、答弁では「15年間使用できる契約を行っているので問題がない」とのことでありました。

25年度、地域の文化遺産を活かした地域活性化事業の応募状況は27団体で、補助金交付希望額は1,482万円です。

次に、図書館のエアコンが故障し、製造メーカーに早急の修繕を依頼しましたが、部品などの関係で早期の復元ができないので、書庫を開け、扇風機で冷気を館内に送る措置をしていますとの報告を受けました。

続きまして、8月26日は町長、副町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと開きました。主なものを申し上げます。

総務課からは、9月定例会の予定について、職員採用試験申込状況について、説明を受けました。

次に、9月14日土曜日、午前10時から、中播磨地域活動交流メッセが福崎町エルデホール・文化センター周辺で行われ、午前と午後に興味深いいろんな講演があり、またそのほかにもすばらしい催しがありますとの報告がありました。

企画財政課からは、福崎町公式ホームページリニューアル業務委託について、導入業者はシステム株式会社で、導入費は825万3,000円、5年間の運用

保守費は335万6,640円で、導入スケジュールは25年9月から、デザイン及び構成を決め、26年3月1日から新ホームページの運用を始める予定との報告を受けました。

委員から「リニューアルするのであれば、スマートフォン対応もできるようにすべきである」との意見に対し、「対応は可能」との答弁がありました。

出納室からは、平成25年度歳入歳出決算書（25年7月31日現在）について、報告を受けました。

税務課からは、町税等の口座振替及び前納報奨金交付状況について、資料により説明を受け、25年度7月1日現在で、口座振替率は37.2%で、前納報奨金は25年度4月31日現在5,939件で、報奨金は606万3,872円との報告を受けました。

次に、町税等の滞納者に対し差し押さえた軽自動車2台を、インターネット公売にかけることについて、受付期間は8月13日13時から8月27日23時まで、入札期間は9月3日13時から9月5日23時との説明を受けました。

委員から「公売に至った経過等」についての質疑があり、「滞納は平成19年ごろから始まり、昨年度に差し押さえたものである。分納誓約が守られていないのと、他の税にも滞納状況にある」とのことでありました。

学校教育課からは、26年度保育所入所申込の日時、受付場所について説明を受けました。

子ども・子育て会議については、子育て中の保護者、子育て支援事業従事者、子育てに関する有識者の方々15人で構成し、事業計画の策定などについて、意見を聞いて行うとの説明を受けるとともに、委員名簿については資料により報告を受けました。

次に、建設工事等の進捗状況について報告を受け、その中で（仮称）八千種幼稚園建設工事については、現在の幼稚園の屋根に使われているセメント瓦が経年劣化による問題があるとの報告があり、幼稚園建設進捗状況の確認とともに、現地調査を行いました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会からの報告を行います。

常任委員長 委員会は、この間3回開催し、所管の事務について調査、検討を行いました。

内容は報告書に記載のとおりであり、資料も添付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以下、抜粋しての補足を行います。

工場立地変更届は、東部工業団地5,6号地の太陽光発電施設設置計画と、7号地に立地予定の大地化成が土地の交換を中心とした変更を行います。委員会はこれを了承いたしました。

公害防止協定に基づく協議は、福伸電機、グローリープロダクツ、デービー精工などがあり、福伸電機、グローリープロダクツについては了承をいたしました。デービー精工については、建築基準法、工場立地法、公害防止協定などを長期にわたり無視をした実態が明らかとなり、このほど全部を調査した届となったものであります。

委員会は現地調査を行い、社長などから説明を聞きました。委員会は関係法令や公害防止協定に沿って事務を進められるよう、直接求めるとともに、同様の趣旨での附帯決議をつけて、了承をいたしました。

各課報告では、それぞれ工事入札や契約、業務委託を含む進捗状況、料金・使

用料などの徴収計画、県営事業などの報告がありました。それ以外では以下のような報告であります。

住民生活課報告では、矢口奥池周辺での特定事業の経過の中で、基準以上の鉛が検出をされております。現地調査を行い、事態を確認しました。鉛は搬出の方向で進められるという報告を受けております。

原子力災害に係る事故発生の場合、小浜市から689人を受け入れる案が出されております。

外国人住民の住基ネットの運用が始まっております。

健康福祉課からは、巡回バスの利用状況、新型インフルエンザ対策、特定健康検診、民生児童委員の改選、文珠荘、食育などについての報告がありました。

地域振興課からは、もちむぎ食品センターの事業報告、自律（立）のまちづくり交付金、夏まつり、なっ得商品券などの報告であります。

農林振興課からは、バッファゾーン、中山間地直接支払制度、アケボノ企画との訴訟経過、8月23日ないし25日の豪雨被害などの報告がありました。

まちづくり課からは、エルデホールの敷地等価交換及び払い下げ、開発行為事前協議報告、駅前周辺整備の進捗報告などがありました。

上下水道課からは、下水道の接続状況と水質検査結果報告、水道メーターの交換予定、下水道マンホール施工不備について、8月6日訴状を提出したことなどの報告がありました。現地調査は、冒頭報告以外に駅前周辺の状況、エルデホールの敷地交換、川端川などを行いました。

委員会資料が2日前の配付となり、委員会の活動が充実できることになりました。当局にお礼を申し上げます。

以上で終わります。

議長 長次、議会広報常任委員会、難波委員長。

難波議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の事務の報告をいたします。

常任委員長 委員会を委員全員出席のもと、6月20日、7月2日、7月16日、7月23日の4日間と、委員長、副委員長と事務局での最終チェックを7月26日に開催し、原稿を印刷会社に提出いたしました。

委員会の主な業務は、議会広報127号の編集であります。検討内容を少し申し上げます。本会議委員会等の出席状況の表示をどうするか、検討をいたしました。結論として、これまでどおりの記載方法といたしました。

委員会で会派の紹介の提案があり、全員協議会で諮り、広報に掲載することといたしました。会派の紹介については、初めてであり、会派に属さない議員の取り扱いをどうするか検討いたしました。他町の議会広報等も参照し、あくまでも会派の紹介であり、会派に属する議員のみの掲載といたしました。住民に議会の活動や動きをよりよく理解していただくために、定例会の経過報告、議会日誌を掲載することといたしました。

当委員会の所管事項の内容について、検討を行いました。議会基本条例による議会報告会は、議会に関する情報の発信に関する事項であり、当委員会の所管とし、今後先進地の視察を行い、検討を進めることといたしました。

住民の意見を聞く「広聴」も当委員会の所管とし、今後、先進地の視察等を行い、検討を進めることといたしました。

議会ホームページも当委員会の所管とし、検討を進めることを再確認いたしました。

第34回兵庫県町議会広報コンクールに議会だより125号を応募することに決定いたしました。これは3月議会を掲載した広報誌です。

以上で、議会広報委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、高井委員長。

高井議会 議会運営委員会からご報告申し上げます。

運営委員長 内容につきましては、皆さん方のお手元に配らせていただいております。6月27日と8月30日の2日間ございました。

内容につきましては、若干補足的に説明させていただきますけれども、本会議が先週の金曜日から始まっておりますし、また、本会議終了後全員協議会が開催されましたので、報告はもう既にご協力、ご配慮、ご確認いただいている内容もございますので、ご了承賜りたいと思います。

それでは、6月27日でございますけれども、協議事項としまして、6月で試行的に実施した開会日以降の最初の平日は休会とする日程は問題がなかったため、9月定例会以降も引き続き同様日程で開催する方針を確認しました。

議案資料につきましては、将来的にA4に規格統一する方向での検討を理事者側に求めていくこととしました。

一般質問は採決日より前に実施する方向で調整していくこととし、変更の時期は12月定例会以降としました。

議会報告会運営規程の制定を優先して取り組んでいくこととし、制定に当たりましては、特別委員会の設置が望ましいとの意見もございました。

その他ではございますけれども、委員会や一部事務組合、臨時会の招集、それから9月定例会の招集、議員を対象とする今後の行事予定について、報告を受けました。

第450回、6月定例会の本会議インターネット録画配信につきましては、7月2日から開始する予定であると、報告を受けました。

次に、8月30日でございますけれども、本定例会協議内容としましては、第452回、9月定例会は報告1件、議案17件の計18件議案を上程予定との説明を受けました。また、会期は9月6日金曜日から26日木曜日までの21日間とし、一般質問については、9月25日水曜日に2人、26日木曜日に4人とすることを決めました。

決算審査特別委員会につきましては、9月10日の本会議2日目に設置し、奇数議席の議員とすることとして、水道、下水道の関係で4日間とすることを確認しました。陳情が2件、議場で配付するという確認もいたしました。

仮称でございますけれども、福崎駅周辺整備対策特別委員会の設置については、9月6日の金曜日に開催予定の全員協議会で協議するというので、話をさせていただきました。

本会議傍聴者への資料提供は、議会日程、議事日程、議案件名、一般質問通告書などとして、無償で提供することとし、なお、議案概要書を提出すべきとの意見もございましたけれども、それも含んでご報告申し上げます。

8月2日の臨時会のインターネット録画配信につきましては、8月12日月曜日配信を開始したとの報告を受けました。

以上、2日目の報告でございます。

議長 以上で、各委員会から閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合も

ございますので、あらかじめご了承ください。

また、議員の皆さんにお願いいたしますが、決算書等の議案は膨大な量でございますので、質疑される時は何ページのこの部分、この項目について質疑することを明確にいただき、できるだけ簡潔にわかりやすく質疑をしていただきますように、お願いを申し上げます。

なお、議案第65号、議案第66及び議案第67号の工事請負契約につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思いますが、あらかじめご了承ください。

それでは、議案ごとに質疑に入ります。

報告第11号、平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第51号、平成24年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

2 番 報告書の3ページ、議案第51号資料3ページに書かれてあります学校法人近畿医療福祉大学の過去の固定資産税の還付を1億1,045万5,500円されておりますが、これは何年から何年までの分だったのでしょうか。

また、還付加算金が含まれておるのかどうか、また金額等教えていただければ、よろしくをお願いします。

税 務 課 長 還付の期間なんです、平成20年度から平成23年度までの分で、固定資産税の本税として9,982万1,200円と、還付加算金1,063万4,300円の合計、1億1,045万5,500円です。

2 番 課税対象物件がわかればお願いいたします。

税 務 課 長 対象物件といたしましては、建物で学生寮、食堂、旧のショッピングセンター、現在学校の教材等備品の倉庫として使われております。それと守衛室とその敷地及び学生の車の駐車場とスクールバスが利用する駐車場の敷地でございます。

議 長 ほかにございませんか。

8 番 まず、社会教育関係で、決算書では207ページ、決算報告書は239であります。

昨年度、図書館の閉館時間を1時間延長するという予算、計上されておられましたが、実際に貸出人数が1年間で1,000人ほど増加しているという資料提供がありました。この効果をどのように評価されたのか、一つお聞きしたいと思います。

社会教育課長 図書館につきましては、平成23年までに、土曜日、日曜日の5時までの開館時間を1時間延長してくれという要望がございました。その関係で、24年度4月から実施をさせていただいたところでございます。

当初、4月、5月というのは、なかなか5時以降のお客さんは少なかったんですが、5月下旬になりますと、土曜日、日曜日、お客さんも周知していただきまして、利用者もふえてきました。

どういう形で効果があったのかということでございますが、5時以降という形で出すのは、データの非常に難しいんですが、平成24年度、平成23年度の土日の利用を比較しますと、利用者で552人、冊数で1,903冊ふえているというところでございます。

8 番 今年度この24年度で新しい事業として1時間延長されておりますので、できればその延長した時間にどれだけの利用者数がふえたかは調査していただけたら

と、また、月ごとの利用者数というのは、数字はあるんでしょうか。

社会教育課長 毎年図書館年報をつくっておりますので、資料としてはございます。

8 番 その1時間延長分の人数は分からないんですね。

社会教育課長 参考になるかどうか分からないんですが、土曜日、日曜日につきましては、時間ごとのデータも出るようになっております。昨年度、24年度の土日の5時以降、いわゆる新しく延長した分の利用者は土曜日、日曜日年間で2,676人、貸出冊数で1万2,030冊というような形には、データの的に把握しております。

8 番 なぜ月ごとかというのと、やはり夏場は日暮れも遅くなっております。ただこれから冬場に入ってくると、どうしても夕暮れも早く、暗くなる時間が早い。そうすると、そこまで開ける必要性があるのかどうか。そういったものをきちっと検証していただいて、次回予算のときに考える資料としていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

社会教育課長 図書館につきましては、社会教育法に基づく社会教育施設となっております、非常に費用対効果という考え方がなじまないようなところもございます。ただ、最近図書館のサービスを数値であらわす方法も出てきておまして、その数値というのは、貸し出した本を本屋さんで買ったらどれぐらいの価格になるかというようなところでございます。昨年度、図書館の運営として5,200万円近くの支出を出しておるんですが、貸出冊数を今言いました店舗で購入すると、2億8,300万円のそれぐらいの数値、この試算がどうかとも思いますけど、そういったサービスの試算も一つの案としては出ております。

8 番 費用対効果があらわれるように、また調査だけはしっかりとお願いいたします。

次に、農林振興のほうで、決算書159ページ、決算報告書においては166ページになりますが、狩猟免許取得推進事業補助金についてであります。

近年非常に有害鳥獣の被害が増加しております。住民の方々の中でも農作物の被害が非常に多く出ているというふう聞いております。

そういった中でこの狩猟免許補助取得推進事業補助金が24年度の新しい予算に計上されておられましたが、予算計上では12万2,000円となっており、決算報告では1万2,200円と、これは執行率10%、報告書では1名の方の取得となっておりますが、この執行率の低さの要因はどういったものと考えられるのか。PRの不足なのか、それとも要綱の不備、要綱上非常に問題があったのかという点について、お尋ねいたします。

農林振興課長 今、議員さんからのご質問でございますけれども、有害鳥獣に対する鳥獣免許、狩猟免許、わなでございます。

この事業につきましては、24年度から新規事業ということで、有害鳥獣の増加に伴いまして、鉄砲等での被害防止につきましては、やはり人家等に近年出没しているために、わなでの狩猟に切りかえていきたいということで推進を始めたものでございます。

今、言われましたように、当初予算としては10名分の予算を計上しておりました。実際には1名分の助成をしたということになっております。県に再度確認をしておりますと、現実には5名の方が受講されて、5名の方が取得をされているということでした。

なぜ、1人しか補助が出せていないのかといいますと、福崎町ではこういったわなの免許をとっていただきますと、福崎町の猟友会と一緒に参加していただいて、一緒に活動してほしいなという思いがありまして、猟友会に加入するという条件のもとで補助を始めたものでございます。今、議員さんが言われましたように、執行率が悪いということから、今後につきましては、猟友会とも相談の上、

協力をするとか、そういう方向に切りかえるとか、そういうことを考えていきたいと思っております。

- 8 番 私の地区でも、本当に最近多くのイノシシが出ております。これをどうやって駆除するか、それこそ私が常に言っている地域力の一つとして、地域の方々にこの資格をとっていただいて、そして自分たちの手で捕獲し、駆除をしていく。そういった方向に進められないか。どこかに頼んで誰かに駆除してもらう、そうじゃない。そういった資格、また補助金にさせていただけるように、またよろしくお願ひします。

次に、福祉であります。決算書109ページにあります諸用印刷代53万円ですけれども、これも24年度の予算書において、「福崎町の福祉改訂版」というものに、予算80万円計上されておられました。24年度の予算書では諸用紙印刷代は90万円と計上されておりましたが、ここで印刷代が決算書では53万7,912円となっております。「福崎町の福祉」が何部つくられたのか。また、こういったところに配布されているのか。また、この中身は見させていただいていますので、非常にわかりやすく、そして福崎町の事業内容、福崎の福祉の事業内容、非常にわかりやすく書かれておられますが、少し専門的な書かれ方はされてると思いますけれども、多くの方に使っていただけるようにしていただけたらなと思いますけれども、まず質問として何部、そして配布先、そしてこの効果はどうだったのかということをお聞きいたしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 このサービスのしおり、この部分につきましては冊数につきましては6,500部印刷をいたしまして、まず各戸配布をいたしました。それと、新しく転入されてこられる方々につきましては、このサービスのしおりを福崎町の福祉という形で知っていただくために配布をしているところでございます。

なお、このサービスのしおりにつきましては、改訂等があった年に合わせまして、大体2年から3年に合わせて印刷をしているところでございます。

- 8 番 それでは、予定されていた部数につくられたということでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 計画した部数につきましては作成いたしました。予算のときから比べまして、4社による入札によって、入札減という形で減額となっております。

なお、この減額した分につきましては、3月で減額補正をさせていただいております。

- 8 番 すばらしいものをつくっていただいております。そして安く仕上がったのであれば、非常にいいことだと思います。

最後に、総括的な形で質問をさせていただきたいと思ひます。今決算書を見て、まずどのように評価をされておられるのか、町長にまずお聞きしたいと思ひます。

一般企業においては、決算書というのは非常に重要視されております。予算書というのはあくまでも目安であり、決算書を見て、次期、今回であれば25年度、26年度の予算編成に非常に重要視するものであります。

そこで嶋田町長にお聞きしたいのは、この決算書を見て、どのような評価をされておられるのか。特に、24年度予算書では、五つの柱を立てておられます。それも合わせて、そしてこういったところがよかったのか、そして、改善すべきところはこういったところなのか、お聞かせいただけたらと思ひます。

町長 予算というのは、私たち執行部だけでつくるわけにはまいりません。まず、案を立てさせていただくのは執行部の私たちでありますけれども、いよいよこの予算でスタートしてよろしいというのを決定されるのは議会ということでもあります。

このように、それぞれの役割分担が決まっておるわけでありまして、提案いたしました予算が、皆様方の賛同を得て決定されたということ、私たちは高く評

働をしているわけでありまして。今後、私たちはいよいよ予算が決まりますと、どのようにするのかと言えば、決められた予算を忠実に執行する。決めていただいたことが素直に実行されているかどうかということが中心的な課題になってまいりますから、一生懸命にその予算を消化するために頑張ったというものでございます。

私といたしましては、この決算書を見て、ほぼ議員さん方からの承認を得た内容で執行できたかなというふうに思っています。先ほど質問がありましたように、個々一つ一つをとってみれば、イノシシのわなの10名予算を立てておきながら1名しかできなかったという部分があるわけでありまして、こうした事柄については一層反省を加えて、来年度は忠実に執行していくように頑張っていかなければならないと、このように考えております。

8 番 もちろん予算というものは私たち議員が議決して初めて決まります。その24年度の予算説明のときに、町長がこの五つの柱を非常に情熱を持って語られ、それに感銘し、私は予算の認定を担当させていただきました。

そのことについて、今度は決算において、これがどうであったのか、この評価をお聞かせいただきたいと思っております。

町 長 先ほど言いましたように、ほぼ決められた方向で執行できたのではないかと考えております。しかし、先ほど言いましたように、一つ一つをとってみれば、目的が十分執行できなかった分もあるわけでありまして、それは来年度の予算の中でしっかりと検討を加えながら、予算を組み、さらにそれを十分執行していくために、全力を注ぎたいと思っております。

私が立てました五つの柱については、その方向で予算を、予算案を提出し、そして決めていただいたわけでありまして、その方向に沿って一生懸命に職員も執行のために努力してくれたと、このように考えております。

8 番 ありがとうございます。

最初に言いましたように、一般企業で本当に予算書というものは目安であり、決算書というものを非常に重要視します。それは次回、自分たちが失敗したことに対して、それを次回につなげる。成功したことは、本当にああよかったなで済みます。ただ、執行できなかったもの、また収入において予定よりも少なかった、その要因をしっかりと調べ、新たな予算書をつくるものだと私は考えております。

もちろん、この行政においても、執行率100%が全てではないと思っております。不用額が出ることに於いて、それはよい点もあります。先ほどの福崎町の福祉ではないですけども、目的を達成し、不用額を出す、これが一番ベストだと思われませんが、目的が達成できずに執行率が低いというのは、余りよくないと思われまして。そういったものをしっかりと検査していただいて、たまに感じるのが、行政は予算重視の、決算が軽くなっているようなところ、やっぱり予算書をつくるのにすごく頑張られているところがあるように感じてしまう、私だけかもしれませんが、私は常に決算書を非常に重要視させていただいております。今までも私の仕事の中では決算書を非常に重要視し、そして次年度につなげられる、反省をして、よくしていきたいと思っておりますので、どうぞまたそういった形でこの決算書を使っていただけるように、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

2 番 資料6 ページ13行目、商工費の商工総務費の中で、工業団地への進出を決定した企業は4社ありましたとありますが、差し支えがなければ、企業名4社、よ

ろしくお願いいたします。

地域振興課長 24年度に進出が決まりました4社につきましては、まず福崎工業団地で日本パーカライジング株式会社が太陽光発電施設の設置、それから東部工業団地では安田運輸が倉庫及び事務所の増設、それから大地化成株式会社が姫路市の工場を全面移転する計画でございます。また、東部工業団地の開発主でございます阪神住建におきましては、未分譲地につきましては、自社で太陽光発電施設を設置するという4社でございます。

2 番 その4社の企業進出により、福崎町内の方の雇用があるのか、また、その中に障害者雇用はあるのかどうか、お願いします。

地域振興課長 まず、日本パーカライジングにつきましては、太陽光発電施設の発電能力から見まして、特段技術者も配置する必要もございませんので、雇用はございません。

安田運輸につきましては、このたびの増設によりまして6人を雇用されております。うち1名が町内でございます。身体障害者はございません。

大地化成につきましては、今後の計画でございますけれども、姫路市にございます工場、本社機能がそのまま移転してまいりますので、このたびにつきましては新規雇用はございません。将来的には増設等によって新規雇用の予定はございます。

阪神住建の太陽光発電施設につきましても、電機主任技術者ですとか、日常の草刈り等の管理でございますので、雇用といったところまでは及ばないのではないかと考えております。

2 番 企業の進出があるたびに、福崎町民の方の雇用があるのかどうか、いつも心配しておりますので、できれば福崎町民の雇用を促進していただけますよう、よろしく申し上げます。

次に9ページ資料、上から4行目になります。教育運営費の中で地産地消率が34.2%、地元野菜使用率14品目が12%となっておりますが、これ目標数値が分かればお願いいたします。

農林振興課長 地産地消の目標率ということでございます。地元野菜の使用率につきましては、目標を平成26年度で18%に定めて進めているところでございます。

2 番 目標率が18%で、現在が12%ですね。もう少し届かないかなと思うんですけども、目標に対しての取り組みとかあれば、お願いします。

農林振興課長 現在14品目ということでございます。同じ野菜にいたしましても、安定供給が図れること、それからまたこの14種目をふやすこと、それにはやはり生産者の協力が必要でございますので、今現在生産者3団体でございますけれども、それを増やしてまたその生産者にお願いをして、取り組んでいきたいと思っております。

7 番 決算書の129ページ、報告書で119ページ、学童保育運営事業についてであります。

課題、改善というふうに119ページのところで、一番下段のところですがけれども、開設時間についても土曜日の午後のほか、始業式、終業式等の利用希望があり、検討していく必要がありますという記述があります。25年度からは土曜日午後6時までというふうに延長されるということを聞いております。始業式、終業式等については、どのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 学童保育、始業式、終業式の日開設でございますけれども、これらの式等が終わりました後、受け入れをしております。

7 番 ということは土曜日の午後の問題とともに、改善を図られたということであります。

一方で、以前から私、一般質問でも取り上げさせていただいておりました、気象等の警報が発表されたときの問題であります。午前7時40分という子どもが登校を始めている、保護者も職場に向かっているという時間になることもある。あるいは、授業が始まった後にでも警報が発表されるということはあるわけですし、そうした際に、保護者が家庭にいない子どもたちが、この学童保育につなげていただいて、保護者の就業が終わった時点で迎えに行けるという方向への改善を求めてきたわけですから、こうした点についての検討はいかがでしょうか。

学校教育課長 9月に入りまして、2日警報が出まして、休校という結果になりました。1日目につきましては、学校に既に来ておる子どももございました。その子どもにつきましては、学童も開けまして、学童を必要とする子どもにつきましては、学童のほうで受け入れをいたしました。

7 番 今後の方向として、いろんなケースがあると、今、お話がありましたように学校に来ている子どもについては学童保育につなげて入れるということにしたということでもあります。今後の方向として、早い段階、登校が始まる前から警報が発表されるということも当然あると思います。保護者の方の出勤等の関係が、学校もないけれども、学童保育もないというふうになると、就業できないというふうにもつながっていくというふうにも思います。他の市町などでは、そうした際にはもう学校の始まる時間から学童保育を開設するという例を聞いております。そうした検討についてはいかがでしょうか。

教 育 長 学童の子どもたちを送っていただく保護者対応とか、そして指導員の確保がこれからの課題かなと思っておりますので、それらも含めて、これからの研究にさせていただきたいと、こういうふうに思います。

7 番 本当に子どもが1人で家庭にいるということ、特に気象状態がよくないという中で、本来の目的ですね、学童保育の効果達成度というところに書かれておりますけれども、小学校低学年の留守家庭の児童の健全育成や安全の確保、これがやはり出発点というんですか、目的だと思いますし、そうした角度からの積極的な検討を求めたいというふうに思います。

教 育 長 ただいま議員がご指摘されました件につきまして、また教育委員会のほうで協議してまいりますと、こういうふうに思います。

議 長 10時45分までしばらく休憩いたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。

平成24年度の一般会計の決算についての質疑はございませんか。

6 番 決算報告書の75ページのボランティアセンターの運営についてでございますけれども、ボランティア調整件数、平成23年452件、平成24年450件とありますけれども、この調整というのはどういう内容か教えていただきたいのですけれども、それと、3行目のボランティア研修参加人数が、平成23年度45名、平成24年度も45名となっておりますが、これ多分延べ人数だと思いますけれども、個人と団体とあると思うんですけれども、その団体名も一緒をお願いいたします。

民生参事兼健康福祉課長 まずこのボランティアセンター運営に関するところで、ボランティアの調整件数ということで、平成24年度450という数字が上がっております。これにつ

きましては、ボランティアの願いをした件数とか、日数を積み上げたものも入っておりますし、参加した団体のことも入っております、それが全てが450件ということになっております、具体的にいきますと、まず見守り給食でありますとか、見守り電話、それから高齢者の見守り給食というようなものにつきましては、まずひとり暮らしの見守り給食は月2回で、12カ月で24日間というぐあいに、高齢者の世帯は月3回で12回、12カ月で36回。それから、見守り電話につきましては、週2回の50週で100日分というふうになっております。それらを積み上げた件数について、450という形になっております。

また、ボランティアグループに対する相談でありますとか、それから問い合わせ等の件数も相談件数として、平成24年度63件をカウントしている分について、ここでは件数とそれから人数的なものも含めて450という表示にしております。

ボランティア研修につきましては、福崎町のボランティア団体につきましては、現在52団体、会員数で827人の方が活動をされております。そのうちこのボランティアの研修に参加された方々につきましては、45という人数になっておりますが、団体数にしますと26団体となっております。この全体の団体数の52のうち26団体の名称を申し上げますと、地域系ではともしび、辻川ボランティア、新町むつみ会、もちの木グループ、福美会、七種会、西谷ボランティア、西治ボランティア、この部分が地域系で、それ以外のところでは虹の会、福崎点字の会、福崎町手話ボランティア、福崎町ココロクラブ、みどりのグループ、それから福崎朗読ボランティア、いなみ野神崎、福崎民踊会、福崎町図書館応援隊、はつらつ会、㊦かんざき、要約筆記のボランティアでございます。福、福、ボランティア会、マイフレンド、給食サービスボランティア、福崎夢花火、愛の会、福崎すみれ会、辻川界限観光ボランティア、以上26団体がこの研修会に45名で参加をしております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

5 番 私のほうから自主財源について、若干お尋ねしたいと思っております。

この自主財源は歳入も4ページ、5ページに載っているわけなんですけども、町債あるいは分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入という形の8款から成り立っているというふうに思っております。

その中で、この平成24年度のこの決算状況を見てみますと、平成23年度と比較しますと、約1億6,500万ほど少なくなっているわけなんです。自主財源だけでもって。自主財源そのものが、これ全部足してみますと、40億8,695万9,137円という形の金額になるかと思うんです。特に大きなものにつきましては町税ですね。そして、財産収入とかいろいろなものがありまして、非常に高低が激しく動いているわけでございます。

もともと福崎町は企業団地やいろいろなことがありまして、住民さんも約2万人ぐらいがいつも住んでいるわけでございますけれども、今年度はこの1億6,500万がまず減収になっているということは、何が原因されているのかなというふうに思いまして、その辺をお聞きしたいなと思ひまして、質問をいたします。

企画財政課長 自主財源の減収の主な要因としましては、決算報告書の2ページで掲げておりますものでございまして、固定資産税の家屋の評価替えによりまして、1億283万9,008円の減収をしております。そして税込全体では、1億565万8,886円と、ここで税込が不景気のために大きく減収したこと、また地価の下落などによりまして減収したことが要因と考えております。

5 番 先ほども、前議員のほうからお話がありましたけれども、やはりこの24年度

の決算を見据えて、次は予算を組むときには26年度という形になろうかと思うんですけども、今後ますますこういうふうな経済の厳しい状況が続いてきているわけでございますけれども、今後の伸び率等、例えば法人税とか住民税とか、そういうものは考えていかなければいけないのではないかなという気がするわけなんです。

特にその法人税につきましては、企業のほうが非常に低迷状態が続いておりますので、その辺の、税収が減になっている要因としては、何が考えられますか。

税務課長 法人税の減収の主な原因としましては、円高の関係で輸出部門の企業が振るわなかったというところと、海外の不況による日本企業の不振等が影響したものじゃないかなと、若干最近になりまして上向き傾向にございますので、今後の推移は見ていきたいなと思っております。

5番 これは地方も国も同じような気がするわけなんです。企業が元気になっていくと、その町も元気になっていくということで、国もそのようにいろんな手助けをしていながら、企業の応援をしているわけでございまして、私たちには、この三つの工業団地がありますので、その辺の行政として応援ができる態勢、それは何か考えているのでしょうか。

いろんな企業がありますけれども、例えばもう税金が納められないとか、固定資産税が納められないとかというようなどころも出てこようかと思うんです。そういうときに、今まで元気で頑張ってくれた企業、あるいは個人なんかの場合も、やはり行政としてある程度の応援、手助けをしていかなければいけないのではないかなというふうに思いますけれども、その点を副町長、どのようにお考えですか。

副町長 福崎町独自の施策では制度融資、いわゆる商工業振興資金、これは金融機関に預託をいたしまして、その預託金の3倍以上の部分を設備投資や、それから運用資金等に活用していただいているところであります。

なお、今後の地方財政につきましては、今まで民主党政権で地方財政一般財源の部分を確保しますといった形で24年度まで推移をしてまいりました。この25年度、26年度、27年度、自民政権に変わるわけでありましてけれども、これらにつきましては、国が8月8日に閣議決定をいたしまして、この25年度水準の一般財源は26年度、27年度とも確保しますという形で閣議決定されておりますので、それら等、歳出特別枠のリーマン・ショック等の影響もあったわけですけども、こういう危機対応モードから平時モードへ切りかえを進めていくといったような形の中で、対応していただけるものと思っております。

5番 福崎町におきましても、毎年町債を発行していながら、この予算を組み、そして決算を結んでいるわけでございます。そういう中で、この24年度は幾らか減額になっていきますので、努力のあとが認められるわけですけども、やはり依存財源とこの自主財源合わせて、この24年度におきましては、収入済額が72億7,220万8,100円という形でもって結んでおりますので、そこそこ住民サービスが実施されているのではないかなというふうに思うわけでございます。

町独自でやっている取り組みも多数ありますけれども、やはりその辺は国の状況を見ながら、余り背伸びをしたようなことではなくして、しっかりとした、地に足のついた取り組みが必要ではないかなと考えますので、その点もしっかりと勘案しながら、26年度の予算時に生かしていただきたいなと思います。

それで事項別では何件か質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに83ページです、決算書の交通対策費、目の9で出てきますけれども、これは交通安全対策会議委員報酬が74万4,800円、そして交通指導員

の報酬が427万5,000円というふうな形でもって、501万9,800円が計上されているわけでございます。

こういう中におきまして、この24年度におきましても、非常にこの交通事故の死者も、今回は4人ですか、出ておりました。それでいろいろ福崎町も、通過車両も増えてきておりますし、今この交通安全委員、何人ぐらいがまちかどに立って、実際報酬を払っている方々がおられるのか、その辺の人数を教えてくださいなというふうに思います。

住民生活課長 対策会議の委員報酬でございますが、対象者は19人で委員さんは全部で31人という形でございます。

5 番 これ多分時間を決めていると思うんですけども、例えば、子どもさんたちが登下校の際とか、あるいは日中とか、場所とか、そういう時間はどのようになっていますか。

住民生活課長 指導員の方は今5名ということで、今対策会議のメンバーを言いましたが、指導員は5名で、立っておられるのは7時半から8時10分までという形でございます。

5 番 先ほど間違ったその人数はそれどういうメンバーですか、ボランティアですか。

住民生活課長 交通指導員は5名おられまして、5カ所で交通誘導をされております。その他、対策会議のメンバーのことも、立ち番とかいろいろ交通対策に携わっておられる方、それについては、対策会議の報酬条例に基づいて支給をしているという形で、全般に交通安全対策をやっただいておるということでございます。

交通指導員の場所につきましては、駅前のこごえ歯科の交差点前、そして駅前の福伸電機の本社交差点前、西治の新日本食品の交差点、そして役場の交差点と西大貫の交差点並びに八千種小学校前の交差点という形で交通指導、誘導をいただいています。

5 番 死亡事故4件と、またけがをされた方も何百人とおるわけなんです。それを考えてみますと、今の体制で大丈夫かなという感じがするわけなんです。この交通指導員は目的はなんでしょうか。あくまでも学童でしょうか。それとも一般も含んでいるんでしょうか。その辺をお尋ねいたします。

住民生活課長 学童を中心に交通誘導をいただいております。

5 番 そうなりますと、先ほど言いました、その7時20分から8時20分までの、この1時間だけを1日と見ていいんでしょうか。夕方はどうなっていますか。

住民生活課長 登校時と、そして学校がしております交通安全教室とか学校行事、そういったところにも交通に係るものについて出役をいただいておりますと、そんな状況でございます。

5 番 そしてこのメンバーにおいては、交通安全指導とかそういうものは、実際に研修はされているんでしょうか。

住民生活課長 指導研修はしておりません。

5 番 数年されている方もいようかと思えますけども、やはりずぶの素人が立ち番立っても、なかなか交通整理、また交通指導ができないと思うんです。やはりしっかりと研修を受けた上で、絶対に事故を起こさないんだというその決意のもとでそこに立っていただかないと、これは立っているだけで、何も役に立たないんじゃないかなという感じがするわけなんです。

ただ通行人とか、あるいは車両が見て、ああ立ってるなという感じでやっってるんですが、やはり子どもたちが危ない行為をしたときに、実際にしっかりと注意できるのかという、そういうものを必要ではないかなと思いますので、できるものだったらそういう研修の機会を設けていただいて、今後取り組んでいただきたい

いなどと言っておきます。

次が変わります。次に89ページです。先ほどもちょっと出ましたけども、前納報奨金、これが今回は620万4,096円が計上されているわけでございます。不手際もありましたけれども、この前納報奨金、先ほどらいの説明を見ますと、約半数の方々が前納報奨金をしているような感じなんですけども、これについては、これは25年度で終了でしたか。その点ちょっとお尋ねをいたします。

税務課長 おっしゃるとおり、25年度で終了いたします。

5 番 未納の方も大分いらっしゃいますので、しっかりとした税務体制を整えていかないと、逆に今度は未納者が増えるような感じもしますので、しっかりとその辺も対応のほう、よろしく願いをしておきます。

次に、105ページですけども、ここは巡回バスの運行委託料1,511万7,406円と、巡回バスの運行補助員の委託料が182万7,560円という形で計上されております。そして、この24年度におきましては、これは確かこの24年の12月から11月ごろから始まったわけです。この今のスタイルで。

そこで、この巡回バスの運行補助員の委託料、これは常時乗っていたんでしょうか。この巡回バスには。

民生参事兼健康福祉課長 平成24年度の巡回バスの補助員の委託料の部分でございますが、先ほど議員のおっしゃいましたとおり、12月3日から新しい体制に変わしまして、4月1日から12月2日までの間、運行した部分につきましては、全て補助員が添乗をしております関係で、前年より若干日数が少なくなっておりますので、182万7,560円という形で、添乗は運行日は必ずしております。

5 番 わかりました。

それでは、あともう1件だけ、お尋ねいたします。

107ページ、扶助費のほうで、無年金の外国籍の障害者の福祉給付金という形でもって、171万8,400円計上されておりますけれども、この無年金外国人の障害者福祉給付金ですけども、これは何名ぐらい該当者がいるんですか、福崎町では。

民生参事兼健康福祉課長 2名でございます。

5 番 2名といいますと、結構多いん違いますか。国民年金ですと、年間で82万か5万ですか、確か。そうなりますと、この障害年金というのは、非常に多い感じがするわけなんですけども、これはどういう計算方法をされているんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 月額7万1,600円の2名の12カ月という形での交付になっております。

5 番 障害ですから、やはり高齢者じゃなくして、やはり例えば生まれつきとか、あるいは労働災害とか、いろいろな障害があろうかと思うんですけども、これどういう障害者でしょうか。もし差し支えなければお答え願います。

民生参事兼健康福祉課長 個人の関係になりますので、何種何級だけ申し上げます。1名の方が1種2級、もう1名の方が2種2級というふうになっております。

5 番 福崎町に在住されてから大分年数がたつんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 年数まではわかりませんが、長いというふうには認識をしております。

議長 ほかに質疑はございませんか。

1 0 番 決算報告書の19ページ、中ほどに最近5カ年の地方交付税収入状況という表がございます。その最初の基準財政需要額、平成20年度で36億6,800万円、24年度になりますと、必要な経費が37億1,200万円と増加いたしております。この増加の原因等はどのようなものがあるのでしょうか。

企画財政課長 基準財政需要額が増加している要因の主なものとしましては、下水道事業の進捗に伴いまして、下水道の経費が算入されたこと、また高齢化の進展によりまし

て、高齢者福祉対策、高齢者対策の経費が算入されたことが主な要因と考えております。

1 0 番 経費がかかるようになってきておるわけでありましたが、逆に基準財政の収入額、これが20年度では29億6,300万円、24年度では27億1,100万円、収入額が減ってきておると、この主な原因はどのようなものがありますか。

企画財政課長 収入が減っている要因は、先ほども一般質問が出ておりました税収の減でございます。24年度では1億600万円程度が減収になっておりますので、それが影響をしております。

1 0 番 こういった状態になってきますと、必要な経費がふえて、入ってくるものが減っている。それを補填されておるのが、交付税であろうと思うんですが、10億、20年度では7億、3億ほど交付税がふえておるという状況にあります。

そういったことから財政力指数が0.837が0.732と、コンマ1ポイント下がっております。こういっただんだん下がる傾向にある中で、町としてもいろいろと施策を考えておられると思いますが、この決算報告書、参照いただいて、町の対策等はどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 財政力指数を伸ばす対策としましては、なかなか難しいんでございますけれども、一つは税収、未納を減らして税収を確実に上げていくということが重要かと思えます。これはあくまでも、基準財政収入額を基準財政需要額で割った目安でございまして、ここで算定上の基準になっておりまして、これが下がっているから、必ずしも財政上厳しくなっているとも一概には言えないんでございますけれども、税収を確保するという面で努力をしていきたいと思っております。

1 0 番 非常に難しい状況になってきているなというふうに思うわけでありまして。

福崎町の決算審査意見書、平成24年度、これの15ページで監査報告がなされております。財政の(5)、財政指標、普通会計で財政の硬直化が進みつつあるということです。ということは、普通に使えるお金がだんだん少なくなってきておると、町独自の施策がだんだんできなくなりつつありますよと、こういうふうに私は理解をしておるんですが、その点についてどのようなお考えか。

企画財政課長 監査委員にご指摘いただきましたのは、経常収支比率が悪化しておるということでございますけれども、確かにこれはもう全国的な傾向でございまして、通常町村であれば過去で、昔では70%ぐらいが理想だと言われておったんですけれども、福崎町では89、90%近くになっておるということで、これは全国の市町村にも言えることでございます。非常に自由に使える財源が少なくなっているのは事実でございます。

1 0 番 税制の、税の収入の増加に対策をいろいろとお願いをしたい。特に今年から県のほうの支援が来られないというようなことで、時と場合に応じて、相談をしていくというような形になっております。いろいろノウハウを教えていただいておりますので、ぜひとも税収アップをお願いをしたいというふうに思います。

報告書の37ページの町債、政府系、または民間金融機関等からそれぞれ借入をされておるんですが、民間の金融機関からいきますと、ここに上がっているのは但陽信用金庫のみであります。ほかにも多くの金融機関があるわけですが、但陽信用金庫のみにお金を借りられたのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 借入をする場合は見積もり合わせをしております、たまたま但陽が一番安い金利であったということでございます。

1 0 番 当然そうだろうと思うわけでありまして、大体何社ぐらいの見積もり合わせ

をされておるのか。

企画財政課長 町内の金融機関の5社でございます。

1 0 番 利率等で主に決定をされておるのではないかなというふうに思いますが、この利率が若干それぞれ異なっております。これは借入の時期等によるのか、またはその目的によるのか、その辺について、どうなっておるのかお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 その借入の時期にもよりますし、借り入れる金額、また期間、それぞれ条件が異なっておりますので、提示にも差が出ております。

1 0 番 できるだけ安い利率で借入ができるように、これについても努力をお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、報告書で51ページです。成果として記載をされておる中で、2トンダンプを367万で購入したとなっております。これについても、見積もり合わせなり、入札なりをされたのかどうか、お願いをしたいと思います。

会計管理者 車両の購入につきましては、入札で決定をしております。

1 0 番 その中で、成果の一番下、課題改善、ここで本年度は車両が盗難にあったと、こういったことは委員会等でも報告がなされたわけでありましたが、公用車の管理には万全を期すと、このような文言がございます。センサー等を取りつけられたように聞いておるんですが、どのような施策が行われたのか、お尋ねをしたいと思います。

会計管理者 これにつきまして、特段新たな防犯ということではございませんけれども、従来から防犯灯の設置等、また庁舎の駐車場の施錠等確認をしております。また、毎週土曜日には職員が車を点検して、そういう盗難等、また傷、そういったことがないように十分注意をしております。

1 0 番 このダンプカーは盗難保険等は入っておられたんでしょうか。

会計管理者 共済のほうで90万の補償をいただきました。

1 0 番 購入されたそのダンプカーについては、保険等はどのようになっていますか。

会計管理者 任意保険等、それぞれの保険に加入しております。

1 0 番 金額はわかりますか。

会計管理者 保険料ですか。今手元に資料がないので、詳細なことはわかりませんが、保険に入っております。

1 0 番 金額は後刻報告を求めたいというふうに思います。

それと、報告書の59ページ、回収チームの派遣事業、先ほど少し触れたんですが、成果として整理回収チームの指導のもと、滞納者宅の搜索、車のタイヤロック、こういったことを行って、前例のない滞納処分を実施し、成果を得たと、このようになっております。その滞納者のおうちは何軒回られて、幾らぐらいの成果があったのか、お尋ねをしたいと思います。

税務課長 整理回収チームでの成果なんですが、先ほど言われましたように自動車のタイヤロックをして、差し押さえをするための搜索なり、タイヤロックをしたのは3台、それから自動車の公売実施を2台、それから不動産の差し押さえ等がありまして、任意売却の指導をいただきまして、かなり多額の滞納の額が、任意売却で収入になったというところで、件数にいたしましたら29件、対応をさせていただきました。

1 0 番 大変難しい業務だと思いますが、非常に努力をされておることに敬意をあらわしたいと思います。本年度も引き続いて税収の確保に努めていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- 1 1 番 大きな事業が計画どおり進んでいっておるし、あるいは福祉とか教育とかソフト的な分野でも予算で考えて基本的な事柄が進んでいるという点は言われたように確認をしておるところでありまして、その努力に敬意を表しておきたいと、まず思います。
- そういう中で、最近気になっておりますのが、この決算全体を見ますと、各施設や機材等の保守点検の委託などを含めて、かなりの項目で総額にすれば大きな金額になるわけですが、そういうものがどんなふうにも実施をされ、その内容がどう確認をされておるのかという点を、全体として、総論としてお聞かせをいただきたいというふうに思うんです。
- 最近のように、建設してまだ8年か、9年か、図書館は。ああいうふうな新しいと思われている施設で今回のようなことが起こって、そして世界のダイキンさんがかかって4カ月もかかるんだというふうに聞かされたら、これ一体どうなってるんだというふうに思うわけでありまして、そんな意味からも、この全体的な保守点検、いろんなところかけておるわけですが、これがどんなふうにも確認をされていっているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。
- 総務課長 各施設それぞれ各課で担当をしておるわけですが、それぞれの費目に保守点検委託料等をおきまして、施設の管理あるいは設備の管理というのをしております。
- この本庁舎におきましても、空調設備の保守管理の点検委託料をおきまして、安全・安心な管理に努めているところでございます。
- また、各課からは消防設備点検ということで、報告を受けておりまして、総務課で取りまとめさせていただいております。各年度におきまして、具合の悪かった点につきましては、その年度で対応、また次年度で予算が不足する場合はまた次の年度で対応ということで計画的な対応をするように、総務課からも指示を出しているところでございます。
- 1 1 番 よその話ですけど、日本中を大きく震撼させました高速道路のトンネル崩落にいたしましても、一応その検査をしていたということであっても、目視検査だけで打音検査はしたとかしてなかったとか、あるいはしたとしても形式だけであったとか、色々そういう点では日常の点検管理の不備ということが、事故が起こったときに問題になってきます。
- そんな面で、福崎町も本当に幅広くたくさんの方がやられております。それらが形式的に流れないように、その点の注意をどこか一括して集中的に管理できるようなシステムがあるのか、あるいは各課任せなのか、その点はどうなんでしょうか。
- 副町長 今、総務課長が答弁申し上げたとおりでありまして、各課でそれぞれの責任において、そういう点検等の報告を受けながら対応するという形でありまして、今、質問をさせていただいておる議員からのご指摘もありましたように、前にそういうご指摘をいただいておりますので、総務課内における分野で、消防設備点検のみならず、特殊建物定期報告等を受けながら、どのようにして対応したのかというような形で把握をしております。
- 1 1 番 専門的な知識が当然幾らかはついてくるわけですが、どこまでどんな検査がやられておるか、どんな結果であるかということまで、この検査結果の報告文書を見て、ある程度判断できるぐらいの、知識を持つという、そんな努力もまた求められるのではないかと思います。そんな点のこともよろしく求めておきたいと思うわけです。

で、図書館はどうなったんでしょうか。

社会教育課長 皆様にご迷惑をかけましたエアコンでございますが、当初ダイキン工業のほうから4カ月かかると聞いておったんですが、昨日で修理が終了しまして、今日稼働点検をして、今日から動く予定となっております。

1 1 番 そんなに長い時間がかかると初めに言わなければならないような故障が起こるということは、日常の点検管理はどうなってるのかなと、それこそダイキンさんに保守管理任せておったわけでしょう。毎年やられててこの決算の中にもその金額がでています。そういう点で思うわけです。ぜひ改めて思い起こしてやってほしいと思います。ダイキンさんにしても、あれぐらいの大きなホール、幾ら大きいといっても、世界のダイキンさんですから、あれぐらいのものが4カ月もかけなくても直せるだろう、あるいはかわりの機械ぐらいどこから持ってこれるだろうと私は思いながら話を聞いていたわけでありまして。

さて、そういう内容と同じですが、町道や公園や、あるいは各施設たくさんあるのですが、全てが常に新しく何年か毎につくりかえるという時代ではなくなつたというふうには近年言われておりまして、そんな面では日常的な点検管理ということが重要でございます。

行政改革ということが言われ出して、正職員がなかなか充足できないというようなこともあるのかもしれませんが、町道やあるいは公園、各施設の日常管理もどんなふうに点検がやられているのか、お聞かせいただきたいと思うんです。

我々が住民の皆さんから聞いて、あそこの道路の水が溜まってる、あそこのタイルはがれてるよというふうなことを、いちいち一般質問で言わなきゃならんのかなというふうに思いますと、一般質問も項目がたくさんある困るなというふうに思ったりもしておるところですが、どんなものでしょうか。

まちづくり課長 町道におきましては、工手等、維持管理の中で日常のパトロールを行っておるところでございます。また、郵便局等と協定を結び、情報の提供等も依頼をしておるところでございます。また、シルバー人材センターに委託いたしまして、巡回等も行っておりますが、なかなか詳細なところまでは把握できていない状況でございます。

今回、タイルのことにつきましては、住民さんからの情報提供ということでございます。これにつきましても、早急に対応をするということにしております。

1 1 番 全体としてそういう点であるわけです。工事の管理の話にも移りますけれども、たくさんのお仕事をやっておりまして、そんな面では下水道のこの問題も惹起をいたしまして、新聞報道にも出されるということにもなりました。そんな中で、町の中の声ですけれども、一般的にも職員をそのことで減らせ減らせばかりじゃないと、やっぱりしっかりとした職員を置いて、職員に勉強してもらって、そして工事の管理はちゃんと責任持ってできるような、そんな職員を育ててほしいと、そういう町民の皆さんの声が、何人かから私は聞いておることをここで紹介をしておいて、そんなふうをお願いをしたいと思うんです。

これまでの関係で県の何らかの機関とか、そういうところにも協力を求めたいというふうな話もありましたけれども、やっぱり日常的な工事の管理は、日々の管理は職員が対応せざるを得ないと思うんです。そんな面で、職員のその教育というそのことと、しっかりとした正職員が配置できる、そういう体制は考えておいていただきたいというふうに、最近の状況、あるいはこの決算を見ながら思っておるところでございます。町民の皆様方にそういう声があることも紹介をしておきます。

副 町 長 まさに言われるとおりであると思っております。行政サービスを堅持するには職員の資質向上、また職員数が確保できなければサービス低下を招くと、このように言われております。定数問題につきましては、国からの行政改革等の方向性を受けながら、職員の削減を検討してきました。そういう関係から含めますと、当時から職員数10名を減らしておるわけでありましてけれども、実質的に住民さんにサービスを提供する部分につきましては、定数削減等については、考えたことはございません。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 0 番 再度お尋ねをしたいと思えます。

資料の14ページです。一般会計決算不用額10万円以上という資料がございます。これを見ますと、各款とも時間外勤務手当の減というのが、各款ともほとんど発生をしておるということでございます。これはもちろん職員の能力向上であるとか、そういった面もあろうかと思えますが、主な原因はどのようなことかお尋ねをしたいと思えます。

総 務 課 長 各費目におきましては、それぞれ各課の事情によりまして、時間外勤務手当の増減がございます。その資料の10ページをごらんいただきたいと思えます。10ページの右側に給与明細書の決算状況と、全会計分ということで資料をつけさせてもらっております。その下の表のところ、職員手当の内訳ということでございまして、時間外勤務手当が右のほうから1、2、3、4列目にあるわけなんですけれども、今年度の時間外勤務手当の額といたしましては、570万円程度、昨年度に比べて減っております。その主な原因でございますが、23年度は9月2日に発生しました台風12号の災害対応、復旧に係る時間外手当がかさみました。24年度はそれがなくなったということで、減額となっております。こういったことが一番の大きな原因かなというふうに思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第52号、平成24年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第53号、平成24年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第54号、平成24年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第55号、平成24年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第56号、平成24年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第57号、平成24年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。
- 3 番 決算書の、附属書類のほうの11ページなんですけど、その給水等の動きの表の中で、平成24年度では給水原価が1立方メートル当たり128円95銭で、23年度の115円86銭に比べて、13円9銭高くなっております。供給単価、117円02銭との差額は11円93銭のマイナスとなっております。
- 近年は節水機器の普及などで給水量は減少傾向にあり、そのため給水収益の大幅な増加が見込めないなどの状況の中で、高度浄水処理施設の整備などをこれから行っていかねばなりません、住民の方々が生活される上で最も大切な水道水の今後の価格を決め、安定供給に問題はないのか、お尋ねいたします。
- 上下水道課長 議員ご指摘のとおり、節水等によりまして給水収益は年々減少をしております。24年度の給水原価は23年度に比べ、13円9銭と高くなっております。主な要因といたしましては、下水道工事に伴う資産減耗費が23年度に比べまして約2,000万円増の8,000万円になっております。このために、給水原価では約8円高くなり、また水源地等の施設整備の準備等に、また耐震診断等による費用で、給水原価が約5円増加しております。
- 臨時的な費用が主な原因とは考えますが、先ほど議員ご指摘されました水源地の整備、また配水池の整備等、また事業も計画をしております。こういった関係も踏まえまして、安全で、安心な水を供給することを原点におきまして、水道料金につきましても、今後慎重に検討をしてみたいと思っております。
- 3 番 住民の方々の生活の根幹をなす事柄でございますので、最善を尽くしていただきたいと思っております。以上です。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- 1 1 番 今、答弁の中で触れられましたが、資産の除却が非常に大きなものがありまして、これらがどういう資産であったのか、それらが主なもので大体耐用年数が何年で、計算をされておったのかというようなことも含めて、総括的にお聞かせいただきたいと思っております。
- 上下水道課長 主な原因の中で下水道工事に伴う資産減耗費が2,000万円増加という説明をさせていただきました。主な内訳といたしまして、西光寺地区の県道西田原姫路線でございますが、あそこで平成17年ごろに石綿管が当時入っておりまして、基幹配水管にもかかわらず、漏水が多発しておりました。その改良をいたしまして、配水管の入れ替え工事をさせていただきました。それに伴う工事とか、それから県道の舗装の本復旧費、これが資産で上がっております。この西光寺の工事におきまして、できるだけその資産を残した形で工事を進めたいと思っておりましたが、大型バスが通ったり、それから工事の関係上、道路の西側にはN T Tの配線管もあつたりと、そういった関係で道路の東側をどうしても掘らなければいけないということで、入れ替えた配水管が除却対象になったのが、一番大きな原因であります。
- 1 1 番 1,800万円とか1,100万円とか900万円とか、1,000万円前後からそれを越えるような件数を何件か見ますと、若干そんなふうに思うわけがあります。
- 損益計算書では昨年に比べて当年度純利益が非常に減ったとはあるわけですが、当然それが絡んでおりまして、減価償却なり、あるいは資産減耗費等の内部留保だけで料金収入の半分が内部留保になっていくという、そういうシステムですから、どう考えていいのか、とこう思っておるところであります。

これからのいろんな投資も計画がされておりますが、年間料金収入の2、何倍というそういう現金を持ち合わせるというふうになっておりますので、これらとそれからその他の起債等の資金も有効に活用しながら、今後の計画については水道料金の引き上げにつながらないような、そんな方向もぜひ検討をお願いしたいと思っておるところでございます。

ただいま水道料金についての言及もありましたけれども、それだけにこの会計のシステムを見ますと、損益計算書を黒字にしようと思ったら、内部留保資金のほうにも目をやっておかないといけないなというふうな思いでございます。福崎町の水道の規模とすれば、現金はそれなりに持ち合わせておるということも念頭において、運営を進めていただきたいと、そういうふうに思っております。

上下水道課長 議員のご指摘のとおり、平成24年度の損益計算書では、営業利益ではマイナスの215万という結果を招いております。内容につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、今後につきましては、資産、減価償却とか、そこらの費用は当然かさんでまいるものと思っておりますし、施設の整備等につきましても費用はかなりかかってまいると思っております。現金預金というんですか、資金はかなり今、上水道におきましては、今持っておるわけなんです、そこらも有効に活用いうたら語弊があるんですが、視野に入れながら、今後の運営は慎重に進めていきたいと思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 0 番 石綿管についてお尋ねをしたいと思うんですが、ほとんど下水工事が進んで、そこで上水の管の入れ替えが行われておるわけでありましたが、まだ石綿管はございますか。大体幾らほどあるのか、お尋ねしたいと思います。

上下水道課長 石綿管でございますが、議員ご指摘のとおり、下水道工事に合わせまして入れ替えを進めさせていただいてきました。おかげをもちまして、有収率も90.5%と、これは大変高い数字を確保いたしております。

残存の石綿管につきましては、帳簿上もう現在はございません。ただ、旧の配水池とかに接続している部分で若干残っておりますが、実際に供給する範囲では石綿管の残存はございません。

1 0 番 それと、非常用発電機3台ですか、購入されたんですね。これは今どこに設置をされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

上下水道課長 非常用発電機の管理場所でございますが、1台は井ノ口の水源に置いております。そして、高橋の工業団地の加圧ポンプ所に1台、それと東部工業団地の加圧ポンプ所に1台を置いております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第58号、平成24年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号、平成24年度福崎町水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第60号、平成24年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第61号、平成25年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

4 番 議案第61号、一般会計補正予算(第1号)の第2条、債務負担行為の補正について質疑をいたします。

3ページの第2表の文化ゾーン東側駐車場等用地先行取得事業として、平成26年度から平成28年度までの期間、限度額9,500万円の債務負担行為をしようとするものでありますが、この事業は第1体育館東側の農地の取得を兵庫県町土地開発公社で先行して取得するための補正であります。

そこで何点か質疑をしたいと思います。第1点目は文化センター・エルデホール及び第1体育館などの駐車場が不足するための駐車場整備が取得目的ですが、どの程度不足なのか、今回の取得で何台収容が可能なのか。土地取得の目的である駐車場の計画図面が送付されていないのですが、資料の提出等はございませんか。

社会教育課長 まず、ご質問いただきました、どの程度不足かでございます。現在、文化センター・エルデホールそれから体育館の駐車場を合わせますと113台が可能となっております。また、エルデホールの芝生広場を開けますと、プラス60台ぐらいが可能となっております、合計で170台程度が可能になるかなと思っております。

事業によって駐車場の不足という事態も当然変わってくるわけですが、例えば土日の講演会などでは、商工会の駐車場を借りたりしております。また、山桃忌とか秋まつりの大きな事業では、裏のサンライズの土地をお借りして駐車場にしていることもございます。

今回この分におきましては、サンライズのほうから土地の開発計画がございまして、その計画には商工会の駐車場も、その開発に合わせてなくなるというふうに計画が上がっております。そういったところから、教育委員会のほうから町長部局に対して、そういった土地の確保をお願いしたいというような形で申し出ております。

今回の取得でどれぐらいの車をとめることが可能かということですが、面積3,597㎡から計算をいたしますと、大体80台から90台が可能になってくるかと思っております。

それから、計画図面が添付されていないということですが、正直図面についてはまだ作成をいたしておりません。これにつきましては、当然その体育館と購入した土地の間には道路等もございまして、今後道路等の付替えも含め、安全で使いやすい駐車場を考えております。

平成28年度までに町が買い戻す計画もいたしてありますので、委員会へはそういった計画ができ上がり次第順次報告をさせていただきたいというふうに思っております。

4 番 兵庫県の土地開発公社が先行取得する場合と、それから町が直接取得する場合の費用負担額はどれぐらいの差があるのか、またそのメリット、デメリットをお聞かせ願いたいんですが。

企画財政課長 県町土地開発公社が取得する場合と、町が取得する場合のメリット、デメリットということでございますけれども、メリットとして考えておりますのは、県町土地開発公社、現在実施しております事業が平成26年度に播磨町分を最終処分いたしまして、また25年度には市川町が利用する予定ではございますけれども、

この5年以内ぐらいに公社の解散も視野に入れて検討をされているという状況でございます。

今後福崎町におきましては、福崎駅の周辺整備を進めていく上で、県の町土地開発公社の存続を希望しているわけでございますから、公社を活用する必要があると判断し、今回利用するということが1点でございます。

また、現在のところ、この駐車場整備に対して国県の補助はございませんけれども、今後有利な補助事業や地方債が充当できる場合は、これらを活用できるというメリットも考えられます。

デメリットといたしまして、先ほどの費用の件も含めてでございますけれども、公社を利用する場合は、初年度に用地代の0.5%の事務費が必要となります。今回の場合は45万6,000円程度費用が必要となっております。また、借入の利子につきましては、公社が福崎町の土地を購入する場合でも銀行から借り入れるわけでございますが、町内の金融機関の見積もり合わせで利子が決まりますので、地方債を借り入れる場合は借入の金額とか期間には差がありますけれども、金利負担については同様と考えております。また、3年後に買い戻すときに、地方債を充当することは可能でございます。

ですので、費用の差としては、公社を利用することによって事務費の45万6,000円が余分にかかるということを考えております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

8 番 歳入歳出の補正予算、事項別明細書の歳入の2ページ、歳出では20ページになりますけれども、農林水産業費県補助金の農業費補助金で、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業補助金について、お尋ねいたします。

まず、今回補正で、歳入では110万円が計上され、歳出では農林水産業費の農地費で委託金として調査設計委託料となっておりますが、この小水力等再生可能エネルギー導入推進事業補助金には、水力等農村地域水源利用活用促進事業また、小水力等農業水利施設利用活用実証事業など四つの事業があります。

まずそのどの事業によりこの補助金を受けておられるのか、またこれはどのようなことをされていくのか、そして今後この事業において、今回設計と、調査設計となっておりますので、今後どのような事業展開を考えておられるのか、もしできれば事業規模もお教えいただきたく思います。

農林振興課長 この小水力等再生可能エネルギー導入推進事業というものでございますけれども、福崎町におきましては26年度での要望ということで県のほうにお願いをしております。これにつきましては、場所的には千束の水路に現在水車を3基設置して活用を行っているところでございます。福崎町におきましては、その3基の水車を使い、水力発電を試みたいということで、県のほうから25年度での予算が可能になったのでということで、25年度で取り組んでまいりたいと思っております。

とりあえずは、この3基の水車によりまして、電力がどの程度まで、発電が可能なのか調査をさせていただきます。この調査におきましては、国の100%事業でございますので、どういったものに使えるのか、その発生した電力によって、今後検討をさせていただいて、また新年度にLED等を使用して何かを照明するとか、いろいろその辺を検討していきたいと思っております。

8 番 この小水力等再生可能エネルギー導入推進事業補助金のその、五つあると思うんですけど、どの事業に当たるかはわかりますでしょうか。

農林振興課長 今のところまだそういったところまでは把握しておりません。とりあえずこういった全体の中での要望を上げておりますので、全体の中で考えている事業でござ

ございます。

議 長 質疑の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開時刻は13時といたします。

◇

休憩 午前11時58分
再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中の質疑に対して、理事者側から答弁の申し出がありましたので、これを許可いたします。

企画財政課長 午前中の難波議員の一般会計決算の中での質疑の中で、地方債の見積もり合わせの銀行等の数でございますが、5社と答弁いたしました。兵庫西農協、みなと銀行、但馬銀行、播州信用金庫、但陽信用金庫、姫路信用金庫の6社の間違いでございましたので、おわびして訂正いたします。

会計管理者 難波議員の質疑、2トンダンプが加入しております任意保険の内容でございます。対物対人ともに無制限でございます。それと、車両保険の価格は現在315万円の価格で、年間の保険料の掛金は4万3,460円でございます。

農林振興課長 休憩前の前川議員の質問によります小水力等再生可能エネルギー導入推進事業につきましても、五つの支援内容の中で、要望しておりますのは概略設計支援でございました。

議 長 ほかに、一般会計の補正予算についての質疑はございませんか。

7 番 事項別明細書34ページ、多目的グラウンド詳細設計委託料960万円についてでございます。資料8ページに基本計画図が示されています。8月2日の議会全員協議会での基本計画図案との対比で、今回の図面では図書館駐車場と一体の駐車場として、入り口、出口を分離することになるように見受けるのですが、この点はいかがでしょう。

企画財政課長 はい、図面で出入り口は2カ所設けておりまして、現在ある図書館の駐車場と一体的に利用ができるように考えております。

7 番 現状、図書館でも入ってくる車と出ようとする車が交錯する場面も見受けておりまして、この機会にそういうふうな形になるということは非常に好ましいというふうに思います。

駐車場南側の区画について、特に今回は示されておられません。子どもの遊具設置が望まれるとの意見が先の議会でも出ておりました。いかがでしょうか。

企画財政課長 議会全員協議会の中で危険ではないかという指摘のありましたトイレの予定箇所の隣に、イメージとしまして、ドッグランを書いておりましたが、それは消しております。そのかわりに子どもが遊べるような遊具があればよいなどは思っております。

しかしながら予算にも限りがありますので、今から詳細設計を行いまして、本体ドームの工事費等が見込めましてからの検討になろうかと思っております。

7 番 予算の制約というふうなことはあろうかと思っておりますけれども、子どもの遊具等はぜひ設置し、またベンチも幾つかは設置してスタートをしていただきたいというふうに思うわけでありまして。

イーストパークの健康器具、現在3基設置されておりまして、一定の使用の状況も見られるようであります。特徴のある遊具、健康器具を設置することによって、町内外からの来訪者を増やしていく上でも大変効果があるというふうにも思

います。

具体的に四国のある自治体の公園では、ムカデ型のうんてい延長が世界最長であるということで、ギネス認定されたということもインターネットで拝見するところです。安全性、耐久性、維持管理コストへの配慮の上、すばらしいものが設置されていくように、望むものであります。その点で、一気にできないにしても、そうした２段階の構えで設置をしていくということも含めて、検討されるでしょうか。

副 町 長 企画財政課長が答弁申しあげましたように、詳細設計が今からであります。その中でどのような検討をするのか、今議員が要望をいただいております分野については、要望として受けとめさせていただきますが、基本的には小さな公園、地区公園等につきましての管理状況、今のところ見ておりますと非常に悪いといったような状況になっておりまして、これらにつきましては共助の関係で開発地内における地区公園はそれぞれの地区において管理をしていただくといったような方向が望ましいのではないかと考えております。

これからの観点は、自助・共助、それら等が足りない場合に初めて公助の関係が出てくるといったような関係も言われております。それら等を熟慮しながら、検討を加えていきたいと思っております。

7 番 よく利用されている公園というのは、草も伸びずに見た目もきれいで安全だと、しかし一方で人が余り立ち寄りなくなったような公園というのは、管理の面でも安全の面でも非常に問題が出てくるというのはよくわかります。そういった面からもよく、今申しあげましたような安全性、耐久性、維持管理コストというふうなものも十分ご配慮いただき、選定も進めていただきたいというふうに申し上げておきます。

副 町 長 先ほど答弁申しあげたとおりでありまして、そういう観点を含めまして、検討を加えていきます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第62号、平成25年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第63号、平成25年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありますか。

1 0 番 歳出、下水道事業費の4ページ、11節の需用費、ここで13の委託料、弁護士委託料が170万円計上されております。この170万円の内訳をお尋ねしたいと思っております。

上下水道課長 仮差し押さえの手数料、弁護士に払う委託料なんですけど、これが10万5,000円、それと訴訟に伴います着手金が5万2,500円、それと成功報酬に伴います委託料が107万円でございます。

1 0 番 この件につきましては、6月議会の議案第48号の訴えの提起の変更についてということで、100万円弁護士料が追加になったと思うんですが、これとの関連性について、お尋ねしたいと思っております。

上下水道課長 6月議会をお願いをいたしました100万円につきましては、弁護士費用の請求でございますが、これにつきましては不正行為ということに伴いまして、請求額の約10%を相手方に請求をできるということで、上限の10%の100万円

を請求額に追加して請求したものでございます。

1 0 番 今回のこの委託料とは全く関係がないのでしょうか。

上下水道課長 今回補正をお願いしております委託料につきましては、実際に弁護士に支払う費用の額を計上させていただいております。また成功報酬の107万円につきましても、請求額全額が1審で認められた場合の成功報酬の額になっております。したがって、6月をお願いいたしました相手に請求する弁護士費用とは積算根拠が異なっております。

1 0 番 これはさかのぼったことになるんですが、900万余りの金額に対して、その100万円計上したとこういうことだと思えますけれども、それも1審で結審した場合の金額ですか。最高裁までいった場合はやはり弁護士費用がかさむではないか。

上下水道課長 相手方に請求しております100万円につきましては、私どもが訴訟で損害賠償いうんですか、請求しております900万円が、これは上告されても、この金額は変わらないものと思っておりますので、あくまでもその額の1割程度ということになりますので、その額は変わりません。

ただ、今回お願いしております委託料170万円の中では、1審に係る費用を計上させていただいておりますので、また2審、3審となれば、これはまた費用は変わってくるものと思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第64号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

1 番 道路線の認定についてお尋ねをしたいんですけども、この図書館南線でございますが、認定されるのはこれでいいと思うんですけども、この道路を認定されても今の状態ではとても通れる状態ではないという、道路と認定された以上、歩いて通る、自動車が通れるのが道路ではないかと思うんですけども、そこらの改良ですか、設置ですか、そのほうはいかがなものでしょうか。

まちづくり課長 ここにつきましては、認定後整備を進め、今年度舗装まではいかないと思えますけれども、一定の整備をする予定でおります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第65号、工事請負契約（農業集落排水事業機能強化工事）についての質疑はありませんか。

2 番 藤吉工業株式会社の本社または事業所が福崎町にありますか。

上下水道課長 福崎町にはございません。

2 番 本社はどちらになりますか。また、過去にこの藤吉工業株式会社が農業集落排水事業機能強化工事等にお仕事でなされたことがあるのかもお願いします。

上下水道課長 名古屋市に本社がございます。契約相手につきましては大阪支社となっております。

農業集落排水の機能強化の実績でございますが、福崎町では大がかりな強化事業というのは今回が初めてでございます。今までにずっと平成15年から平成23年まで行っております。その中で、多数の事業をこの藤吉工業にお願いしております。

また、機能強化事業の今回のような大きな事業につきましては、全国的に施工

されております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第66号、工事請負契約（上中島地区下水道面整備工事（第1工区））について、質疑はありますか。

9 番 この第66号の中島の下水道面整備工事の第1工区についてお尋ねをいたします。

議案資料の第3ページ、これは税抜で6,530万円で藤澤工業株式会社が落札をされておりますが、その中で管布設工とマンホール設置工、そして立坑、取付管及び公共ます設置工、そして付帯工、この各項目の金額がわかればお願いをいたします。

上下水道課長 大まかではございますが、説明をさせていただきます。

まず管布敷設工でございますが、約2,500万円であります。続きまして、マンホール工につきましては800万円、取付管等につきまして150万円、立坑につきましては100万円、付帯工400万円、それと諸経費になりますが、これについてはガードマン等の費用も入っておりますが2,900万円でございます。

9 番 その他の諸経費でガードマンを含めて2,900万円というふうに今おっしゃられました、ここは図面でもわかりますように播但道の東側側道になっております。道幅が非常に狭いと思います。そこで工事をされるに当たり、ガードマンの配置人数、わかればお願いいたします。

上下水道課長 今言われております路線につきましてのガードマンでございますが、施工場所によってこれは多少異なるとも思います。まず一番南の開発地の付近につきましては、当然工事をしましたら残土の持ち出しとか、埋め戻しの土とか、いろんな搬入とかのダンプが長距離にわたりまして通学路を通ると、こういう格好になりますので、当然南のほうに行けばガードマンの設置については多くなってまいります。また逆に北の方へ上がれば、通学路としての工事の範囲は非常に短く済みますので、ガードマンの設置は少なく済むと思っております。そこら辺を考慮いたしまして、3人から4人、長いところでは5人ぐらいは必要ではないかと思っております。

9 番 先ほど、通学路でもあるし、工事用車両の出入りが多いから3ないし4人、あるいは5、6人で大丈夫だと言われましたが、本当に大丈夫なのか、事故がないように求めておきますが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

上下水道課長 工事につきましては、当然安全管理には全力を尽くしてまいりたいと思っております。特に通学路と、朝、登校されるときには工事の施工は基本的には行っておりませんので、とは申しましても、当然下校時には工事をしております。そういった当然その通学をされる方及び付近を通られる方がいるわけなんです、その際には今までもそうなんです、例えば重機の運転を止めたり、極端に言えば工事を中断したりして、通行をしていただいてから、また工事の再開と、そういった指導も行っておりますので、この路線につきましても、特にそこらを重点的に指導してまいりたいと思っております。

9 番 工事の着工はいつからですか。一応完了予定は来年の3月31日になっておりますが、工事の着工日と、そして一応時間帯を、何時ごろから何時ごろまでかかるかというのをお願いいたします。

上下水道課長 実際の着工時期になるわけでございますが、地元説明というのも実際はまだ行

っておりません。そこらの意見も配慮しながら、できるだけ早い時期に着工したいと思っております。またそこらを重点的に施工業者とも調整を図ってまいりたいと思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第67号、工事請負契約（上中島地区下水道面整備工事（第2工区））についての質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を終わります。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決でございます。

この際、お諮りいたします。

議案第65号、工事請負契約について、議案第66号、工事請負契約について、議案第67号、工事請負契約については、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第65号、議案第66号及び議案第67号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第65号、工事請負契約（農業集落排水事業機能強化工事）についての討論を行います。

討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第65号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第66号、工事請負契約（上中島地区下水道面整備工事（第1工区））についての討論を行います。

討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第66号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第 66 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第 67 号、工事請負契約（上中島地区下水道面整備工事（第 2 工区））についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第 67 号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。
よって、議案第 67 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 4 特別委員会の設置

議 長 日程第 4 は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りいたします。
議案第 51 号から議案第 58 号までの計 8 件の議案は平成 24 年度の一般会計をはじめ、各特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定であります。

平成 24 年度の各会計の歳入歳出決算認定議案につきましては、6 名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
各会計の歳入歳出決算認定議案につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福岡町議会委員会条例第 7 条の規定により、議長が議会に諮り指名することになっております。

議長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
それでは、指名をいたします。

3 番 牛尾雅一議員

5 番 富田昭市議員

7 番 石野光市議員

9 番 松岡秀人議員

11 番 小林 博議員

13 番 釜坂道弘議員

以上の 6 名を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員 6 名を、決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました6名を、決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。
それでは、議案第51号から議案第64号までの議案をそれぞれの委員会に付託いたします。

議案第51号から議案第58号は決算審査特別委員会に、議案第59号及び議案第60号は、民生まちづくり常任委員会に、議案第61号は、総務文教常任委員会に、議案第62号から議案第64号は、民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、決算審査特別委員会は8件、総務文教常任委員会は1件、民生まちづくり常任委員会は5件、以上14件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いをいたします。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後1時28分

議 長 なお、決算審査特別委員会委員の方は、13時45分に第1委員会室にご参集ください。よろしく願いいたします。